

重要なお知らせ

新型コロナウイルスの感染が拡大している中、「緊急事態宣言」が発令され、兵庫県においても「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」により、『人との交わりの低減』、『イベントの開催の自粛』、『外出の自粛』等が要請されています。

また、厚生労働省及び全国健康保険協会からも、対象地域における特定健康診査・特定保健指導及び高齢者健康診査並びにその他の保健事業、生活習慣病予防健診の実施について、少なくとも緊急事態宣言の期間において行わないよう実施主体に対し要請がなされたところです。

このような状況を踏まえ、当財団では、

**令和2年4月13日から5月6日の期間、保健
検診センター（兵庫区荒田町）での健康診断及び
人間ドック等の実施並びに予約の受付を休止させ
ていただきます。**

（緊急事態宣言の期間が5月6日を超えて継続された場合、中止の期間をさらに延長する場合があります。）

当施設をご利用いただく皆様の感染リスク軽減のため、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

※ 期間中は、勤務する職員を概ね半数といたします。また、勤務時間も短縮する場合があります。

皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解、ご了承願ひます。